燃料費調整・離島ユニバーサルサービス調整・再生可能エネルギー発電促進賦課金（2026年12月分）

① 燃料費調整

燃料費調整単価（低圧供給）

■燃料費調整に上限を設定していないメニュー

（税込）

エリア※1	契約種別	区分	燃料費調整単価	
			2026年 11月分	2026年 12月分
北海道エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	▲4.57円	▲4.62円
東北エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	▲6.32円	▲5.87円
中部エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	4.31円	5.38円
北陸エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	▲6.19円	▲6.14円
関西エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の15kWhまで	71.28円	79.45円
		上記をこえる1kWhにつき	4.75円	5.30円
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	4.75円	5.30円
中国エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の15kWhまで	▲116.57円	▲114.98円
		上記をこえる1kWhにつき	▲7.76円	▲7.65円
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	▲7.76円	▲7.65円
四国エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の11kWhまで	▲57.60円	▲57.43円
		上記をこえる1kWhにつき	▲5.24円	▲5.22円
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	▲5.24円	▲5.22円
九州エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	2.53円	2.76円

■燃料費調整に上限を設定しているメニュー

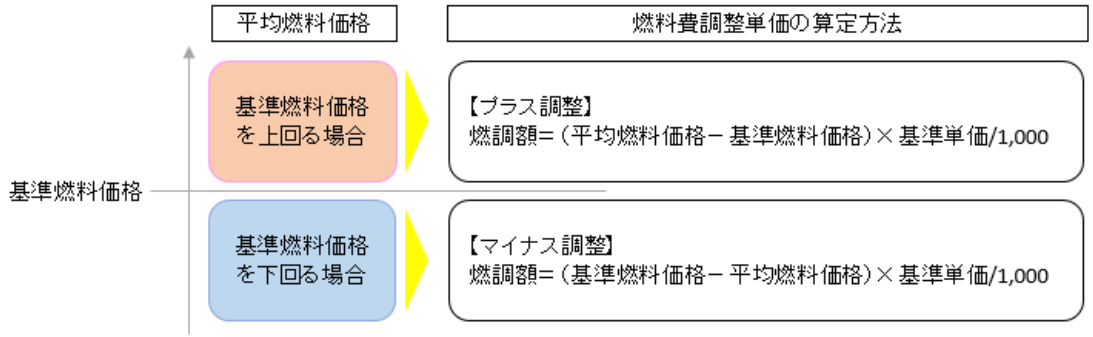
（税込）

エリア※1	契約種別	区分	燃料費調整単価	
			2026年 11月分	2026年 12月分
北海道エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	▲4.57円	▲4.62円
東北エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	▲6.32円	▲5.87円
中部エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	4.31円	5.36円
北陸エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	▲6.19円	▲6.14円
関西エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の15kWhまで	33.66円	33.66円
		上記をこえる1kWhにつき	2.24円	2.24円
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	2.24円	2.24円
中国エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の15kWhまで	▲116.57円	▲114.98円
		上記をこえる1kWhにつき	▲7.76円	▲7.65円
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	▲7.76円	▲7.65円
四国エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の11kWhまで	▲57.60円	▲57.43円
		上記をこえる1kWhにつき	▲5.24円	▲5.22円
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	▲5.24円	▲5.22円
九州エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	1.86円	1.86円

※1各エリアの供給区域は約款に定めるとおりといたします。（以下同じ）

燃料費調整のしくみ

燃料費調整額の算定に用いる燃料費調整単価は、基準燃料価格と平均燃料価格に差が生じた場合、その差額に基づき、次のとおり算定いたします。
※燃料費調整単価は銭単位とし、その端数は小数点以下第１位で四捨五入いたします。



基準燃料価格

基準燃料価格は、供給エリアごとに以下の値とします。

エリア	基準燃料価格
北海道エリア	80,800 円/ｋｌ
東北エリア	83,500 円/ｋｌ
中部エリア	45,900 円/ｋｌ
北陸エリア	79,800 円/ｋｌ
関西エリア	27,100 円/ｋｌ
中国エリア	80,300 円/ｋｌ
四国エリア	80,000 円/ｋｌ
九州エリア	27,400 円/ｋｌ

平均燃料価格

平均燃料価格は、原油・LNG・石炭の貿易統計価格（貿易統計にて公表される円建ての輸入価格）をもとに算定される燃料価格をいいます。原油・LNG・石炭は、熱量や数量単位が異なるため、LNG・石炭を原油と同じ熱量・数量単位に換算し、平均燃料価格を算定いたします。

平均燃料価格＝A×α＋B×β＋C×γ　（100 円未満四捨五入）

A：各平均燃料価格算定期間における 1kl 当たりの平均原油価格

B：各平均燃料価格算定期間における 1t 当たりの平均 LNG 価格

C：各平均燃料価格算定期間における 1t 当たりの平均石炭価格

α、βおよびγの値は、供給エリアごとに以下の値とします。

エリア	α	β	γ
北海道	0.1874	0.0899	1.0036
東北	0.0259	0.2563	0.8915
中部	0.0275	0.4792	0.4275
北陸	0.0415	0.0745	1.2499
関西	0.0140	0.3483	0.7227
中国	0.0406	0.0992	1.1994
四国	0.0875	0.0770	1.1770
九州	0.0053	0.1861	1.0757

（α、β、γは原油換算率×燃料種別々熱量構成比）

基準単価

エリア	契約種別	区分	基準単価
北海道エリア	全てのメニュー	1kWh につき	17 銭 3 厘
東北エリア	全てのメニュー	1kWh につき	19 銭 7 厘
中部エリア	全てのメニュー	1kWh につき	23 銭 3 厘
北陸エリア	全てのメニュー	1kWh につき	16 銭 5 厘
関西エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の 15kWh まで	2 円 47 銭 5 厘
		上記をこえる 1kWh につき	16 銭 5 厘
	上記以外のメニュー	1kWh につき	16 銭 5 厘
中国エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の 15kWh まで	3 円 18 銭 5 厘
		上記をこえる 1kWh につき	21 銭 2 厘
	上記以外のメニュー	1kWh につき	21 銭 2 厘
四国エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の 11kWh まで	1 円 69 銭 4 厘
		上記をこえる 1kWh につき	15 銭 4 厘
	上記以外のメニュー	1kWh につき	15 銭 4 厘
九州エリア	全てのメニュー	1kWh につき	13 銭 6 厘

※平均燃料価格が 1,000 円/kl 変動した場合の値です。

燃料費調整単価の適用期間

平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間
毎年１月１日から３月31 日までの期間	その年の５月の検針日から６月の検針日の前日までの期間
毎年２月１日から４月30 日までの期間	その年の６月の検針日から７月の検針日の前日までの期間
毎年３月１日から５月31 日までの期間	その年の７月の検針日から８月の検針日の前日までの期間
毎年４月１日から６月30 日までの期間	その年の８月の検針日から９月の検針日の前日までの期間
毎年５月１日から７月31 日までの期間	その年の９月の検針日から 10 月の検針日の前日までの期間
毎年６月１日から８月31 日までの期間	その年の 10 月の検針日から 11 月の検針日の前日までの期間
毎年７月１日から９月30 日までの期間	その年の 11 月の検針日から 12 月の検針日の前日までの期間
毎年８月１日から 10 月31 日までの期間	その年の 12 月の検針日から翌年の１月の検針日の前日までの期間
毎年９月１日から 11 月30 日までの期間	翌年の１月の検針日から２月の検針日の前日までの期間
毎年 10 月１日から 12 月31 日までの期間	翌年の２月の検針日から３月の検針日の前日までの期間
毎年11月１日から翌年の１月31日までの期間	翌年の３月の検針日から４月の検針日の前日までの期間
毎年12月１日から翌年の２月28日までの期間 （翌年が閏年となる場合は，翌年の２月 29 日 までの期間）	翌年の４月の検針日から５月の検針日の前日までの期間

② 離島ユニバーサルサービス調整（適用エリアのみ）

下記エリアに適用されるメニューには、燃料費調整に加え、離島ユニバーサルサービス調整を合わせて加減します。

離島ユニバーサルサービス調整単価

■離島ユニバーサルサービス調整に上限を設定していないメニュー

（税込）

エリア	契約種別	区分	離島ユニバーサル調整単価	
			2026 年 11 月分	2026 年 12 月分
北海道エリア	全てのメニュー	1kWh につき	0.03 円	0.03 円
東北エリア	全てのメニュー	1kWh につき	0.03 円	0.03 円
中国エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の 15kWh まで	0.55 円	0.46 円
		上記をこえる 1kWh につき	0.03 円	0.03 円
	上記以外のメニュー	1kWh につき	0.03 円	0.03 円
九州エリア	全てのメニュー	1kWh につき	0.10 円	0.08 円

■離島ユニバーサルサービス調整に上限を設定しているメニュー

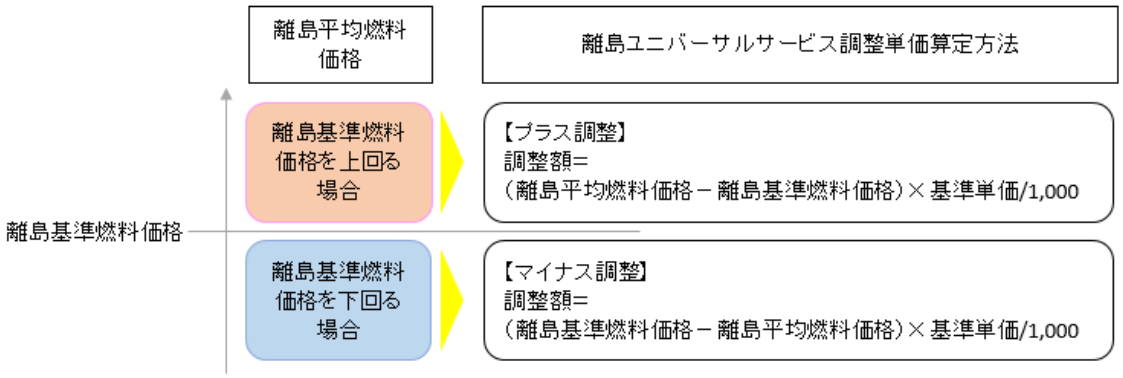
（税込）

エリア	契約種別	区分	離島ユニバーサル調整単価	
			2026 年 11 月分	2026 年 12 月分
北海道エリア	全てのメニュー	1kWh につき	0.03 円	0.03 円
東北エリア	全てのメニュー	1kWh につき	0.03 円	0.03 円
中国エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の 15kWh まで	0.55 円	0.46 円
		上記をこえる 1kWh につき	0.03 円	0.03 円
	上記以外のメニュー	1kWh につき	0.03 円	0.03 円
九州エリア	全てのメニュー	1kWh につき	0.10 円	0.08 円

離島ユニバーサルサービス調整のしくみ

離島ユニバーサルサービス調整額の算定に用いる離島ユニバーサルサービス調整単価は、離島基準燃料価格と離島平均燃料価格に差が生じた場合、その差額に基づき、次のとおり算定いたします。

※離島ユニバーサルサービス調整単価は銭単位とし、その端数は小数点以下第１位で四捨五入いたします。



離島基準燃料価格

離島基準燃料価格は、以下の値とします。

エリア	離島基準燃料価格
北海道エリア	79,300 円/kl
東北エリア	79,300 円/kl
中国エリア	79,300 円/kl
九州エリア	79,300 円/kl

離島平均燃料価格

離島平均燃料価格は、原油・LNG・石炭の貿易統計価格（貿易統計にて公表される円建ての輸入価格）をもとに算定される燃料価格をいいます。原油・LNG・石炭は、熱量や数量単位が異なるため、LNG・石炭を原油と同じ熱量・数量単位に換算し、離島平均燃料価格を算定いたします。

離島平均燃料価格＝A×α＋B×β＋C×γ　（100 円未満四捨五入）

A：各離島平均燃料価格算定期間における 1kl 当たりの平均原油価格

B：各離島平均燃料価格算定期間における 1t 当たりの平均 LNG 価格

C：各離島平均燃料価格算定期間における 1t 当たりの平均石炭価格

α、βおよびγの値は、供給エリアごとに以下の値とします。

エリア	α	β	γ
北海道エリア	1.0000	0.0000	0.0000
東北エリア	1.0000	0.0000	0.0000
中国エリア	1.0000	0.0000	0.0000
九州エリア	1.0000	0.0000	0.0000

（α、β、γは原油換算率×燃料種別々熱量構成比）

基準単価

エリア	契約種別	基準単価	
北海道エリア	全てのメニュー	1kWh につき	1 厘
東北エリア	全てのメニュー	1kWh につき	1 厘
中国エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の 15kWh まで	1 銭 7 厘
		上記をこえる 1kWh につき	1 厘
	上記以外のメニュー	1kWh につき	1 厘
九州エリア	全てのメニュー	1kWh につき	3 厘

※離島平均燃料価格が 1,000 円/kl 変動した場合の値です。

離島ユニバーサルサービス調整単価の適用期間

燃料費調整単価の適用期間と同様とします。

③ 再生可能エネルギー発電促進賦課金制度

「再生可能エネルギー発電促進賦課金」（電気料金の一部）とは、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」によって電力の買取りに要した費用を、電気をご使用のお客さまに、電気のご使用量に応じてご負担いただくものです。法令に基づき、賦課金単価は、以下の通りとなります。

（税込）

エリア	契約種別	区分	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価	
			2025年5月分～2026年4月分	2026年5月分～2027年4月分
北海道エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	3.98円	4.18円
東北エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	3.98円	4.18円
中部エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	3.98円	4.18円
北陸エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	3.98円	4.18円
関西エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の15kWhまで	59.70円	62.70円
		上記をこえる1kWhにつき	3.98円	4.18円
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	3.98円	4.18円
中国エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の15kWhまで	59.70円	62.70円
		上記をこえる1kWhにつき	3.98円	4.18円
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	3.98円	4.18円
四国エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の11kWhまで	43.78円	45.98円
		上記をこえる1kWhにつき	3.98円	4.18円
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	3.98円	4.18円
九州エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	3.98円	4.18円